

専決処分の報告について

1 報告件名

台風 24 号による、ベランダ手すり及び植栽破損事故に係る示談処理

2 事故の概要

平成 30 年 10 月 1 日の台風 24 号による強風で街路樹が倒木し、隣接する■■■■共同住宅のベランダ手すり及び植栽に対し、損傷をあたえた。

・損傷による物件

手すり破損	2ヶ所
高木枝折れ	2本（クスノキ、ヤマモモ）
中木倒木	2本（キンモクセイ、ハナミズキ）

3 専決処分年月日

平成 31 年 2 月 6 日

4 専決処分の内容

区は、本事故による損害額に当たる金額を被害者に支払うこととし、今後、区と被害者との間に、書面に定めるほか何ら債権債務が存しないことを確認する示談書を取り交わした。

5 示談金額

金 3 5 0, 2 4 4 円

6 示談の相手方

住宅管理組合 理事長